

第314号 平成28年5月

◆◆◆ 5月号 目次 ◆◆◆

島内のインターネット環境改善事業について … 1 p
 平成28年熊本地震義援金募集 … 1 p
 臨時職員再募集のお知らせ … 2 p
 後期高齢者医療制度28年度保険料について … 3 p



平成28年4月23日(土) 植樹祭 (針山ヶ平)

◆世帯と人口(前月比)平成28年5月1日現在

世帯数	169 (2世帯増)	男性	170名(1名増)
		女性	135名(2名増)
		合計	305名(3名増)

◆4月の気象データ(前年数値)

気温	平均17.0℃(15.6℃)	雨量	10分最大	5.0mm(6.0mm)
	最高22.3℃(20.1℃)		時間最大	12.0mm(22.5mm)
	最低10.3℃(8.7℃)	総雨量	210.5mm(434.0mm)	
湿度	平均86.2%(86.4%)	風速	平均	2.6m/s(3.4m/s)
			最高	25.3m/s(26.4m/s)

◆4月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数(前年数値)	就航率(前年数値)
客船	21日(23日)	68%(77%)
貨物船	5日(5日)	100%(100%)
ヘリコミ	28日(23日)	93%(77%)

◆4月の来島者数・離島者数

	来島者数(前年数値)	離島者数(前年数値)
客船	451名(409名)	319名(367名)
ヘリコミ	178名(123名)	216名(143名)

島内のインターネット環境改善事業について

御蔵島村は、村内に高速かつ安定利用が可能なネットワーク基盤を構築するための事業を実施します。平成28年度中に村内への光ファイバーケーブル敷設を完了し、平成29年度内に光ブロードバンド回線を利用したインターネットサービスの提供開始を目指します。

光ファイバーケーブルの工事にあたっては、既設の電話線と同様に宅内への引込工事が必要となるため、作業実施前に住民の皆様のご自宅へご訪問し、工事に関する意向を確認させていただく予定です。

村内の光ファイバーケーブル敷設事業につきましては、実施事業者が決まり次第、更に具体的なお案内をさせていただきます。

同時に、東京都は、島しょ5村6島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）と連携し、海底光ファイバーケーブルによる高速大容量の情報通信基盤を整備します。6島を4分割し、段階的に整備する予定となっており、平成28年度は第一期として、御蔵島と神津島が整備対象となります。



■期待される効果

- ①インターネット利用環境改善による島民生活の向上
- ②遠隔医療の充実、インターネット販売などの産業振興への寄与
- ③災害時の通信手段や情報提供手段の確保など防災面での活用

今後も広報や説明会を通じ、住民の皆様への情報提供を予定しております。

御蔵島村のインターネット環境改善のため、事業へのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

平成28年熊本地震義援金の募集について

平成28年熊本地震は、熊本県を中心に多くの死者、行方不明者、負傷者を発生させ、周辺地域に甚大な災害をもたらしています。今回の熊本地震の被災町村を支援する一環として義援金を募集しますので、皆様のご協力をお願いいたします。義援金箱に寄せられた義援金は、東京都町村会を通して熊本県町村会に送付されます。

なお、個人的に義援金を送付される方は、ゆうちょ銀行より日本赤十字社へ送金することができます。

【義援金箱設置場所】 御蔵島村役場 農・漁協 西川商店 丸一商店 ヘリコミ待合所 船客待合所

「島じまん2016」開催のお知らせ

東京の島々のかけがえのない自然環境とそこでの人々のくらしや文化・観光資源・特産品など、地域の魅力を広く大都市圏の人々に紹介することにより、観光や産業の振興による地域経済の活性化を図るため、東京愛らんどフェア



「島じまん2016」を開催します。

皆様お誘いあわせの上、是非ご来場ください。

■日時

平成28年5月28日（土）・29日（日）の2日間
午前10時～午後6時（両日とも）

■場所

竹芝桟橋・竹芝客船ターミナル（東京都港区）

■イベント内容

東京の島々の島グルメ、特産品の販売
特設ステージでの郷土芸能披露 など

■島じまん2016ホームページ

<http://islands-love.com/shimajiman2016/>

【お問合せ】（公財）東京都島嶼振興公社
「島じまん2016」実行委員会事務局
03-5472-6546

ツゲ駒感謝の日・記念行事のお知らせ

本年度もツゲ駒感謝の日記念行事として、中川大輔棋士（八段）による指導対局及び名人戦大盤解説会を開催いたします。また、駒師による駒づくり体験も行います。村民の皆様方のご参加をお待ちしております。

■プロ棋士による指導対局・駒づくり体験

日時：5月14日（土）13時30分～15時頃
場所：村役場2階会議室

■第74期名人戦第3局大盤解説会

日時：5月14日（土）19時～20時頃
場所：観光資料館3階集会室

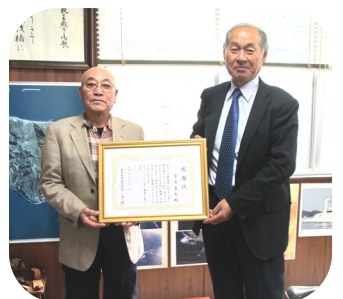


【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121

寺井善也さんに感謝状を贈呈しました

昨年、寺井善也さん（八王子市在住）より御蔵島村へ村内の土地を寄付していただきました。

この寺井さんのご厚意に対して、平成28年4月12日、御蔵島村役場において、広瀬村長より感謝状を贈呈するとともに、深く感謝の意を表しました。



臨時職員再募集のお知らせ

御蔵島小中学校および御蔵島村保育園に勤務する臨時職員を下記のとおり再募集します。

	小中学校臨時職員	保育園臨時職員
雇用形態	臨時職員	
職務内容	①学校施設内外の清掃を含む用務 ②給食調理補助	①保育園施設内外の清掃 ②施設管理に関する用務 ③保育の補助
雇用期間	採用日から9月30日（金）まで	
勤務時間	原則7：15から16：00まで（うち1時間休憩）	原則7：45から16：30まで（うち1時間休憩）
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）	
募集人員	1名	1名
応募資格	・学校業務に理解のある者 ・心身ともに健康である者	・保育業務に理解のある者（保育士資格所有者尚可） ・心身ともに健康である者
待遇	委細面談による	
応募方法	履歴書（写真添付）を 5月13日（金）までに御蔵島村役場総務課総務係宛てに提出してください。 後日面接日時等をお知らせします。なお応募書類は返却致しません。 勤務時間、休日については、面談時にご相談ください。フルタイム勤務できる方歓迎します。	

【お問合せ】総務係 04994-8-2121

離島高校生等就学支援助成制度について

御蔵島村では、島外に進学する高校生等の居住に要する保護者負担を軽減するため、標記の助成制度を平成24年度より開始しています。

■助成対象者

御蔵島中学校を卒業後、島を離れて高等学校等に在籍する生徒の保護者等のうち、次の要件を満たす者

- ・現に村に住所を有する者
- ・村税、保険料、村営住宅家賃等を滞納していない者
- ・村の振興発展に貢献する意欲があるもの

■助成の対象となる経費

生徒が高等学校等に在学するための居住費（食費・光熱費等を除く）。ただし、以下に居住する場合は月額25,000円として算定する。

- ・居住費に食費等が含まれ、費用を分けられない寄宿舎等
- ・保護者等が所有する持ち家等

■助成金額

生徒1人につき月額25,000円（上限）

■申請方法

毎年5月末までに役場備え付けの交付申請書に必要書類（在学証明書、居住証明書、その他）を添付し役場へご提出ください。

■助成金交付の流れ

申請書を審査し、助成金の交付が認められた方に対し交付決定をいたします。支給時期は毎年9月（上半期6か月分）、3月（下半期6か月分）です。

■助成金の支給取消

交付条例に違反、虚偽の申告、暴力・恐喝等公共の秩序を乱す行為など、助成の趣旨にそぐわない行為を行ったときは支給取消の対象となります。

【お問合せ】 教育委員会 04994-8-2121

不法電波はいけません！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び取締りを強化します。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電波などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

【お問合せ】関東総合通信局 03-6238-1939

<国民年金>納付猶予・免除申請について

■若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大されます

国民年金の若年者納付猶予制度は、30歳未満の方を対象として、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予されますが、この対象年齢が平成28年7月から平成37年6月までの10年間に限り50歳未満に拡大されます。

本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。（世帯主の所得は審査の対象外です。）

■国民年金保険料の免除申請について

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成28年度の免除の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月から平成29年6月までの期間を対象として審査します。また、保険料の免除は、免除申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合もあります。

【お問合せ】港年金事務所 03-5401-3211

<後期高齢者医療制度> 平成28年度保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。皆さんが納める保険料は制度を支える大切な財源です。保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一となります。

■保険料の決め方

東京都の保険料額 (限度額57万円)	=	均等割額 被保険者1人当たり42,400円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額※×所得割率 9.07%
-----------------------	---	--------------------------	---	----------------------------------

※ 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

■保険料の軽減について

軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

- ①均等割額の軽減：同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。
- ②所得割額の軽減：被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。
- ③被扶養者だった方の保険料の軽減：後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、均等割額が9割軽減された額となり、所得割額はかかりません。

■お問合せ先

制度のことは 広域連合お問合せセンター(0570-086-519)へ(土日祝日を除く9時から17時まで)
個別のご相談・個人情報を含むことは 御蔵島村役場 後期高齢者医療制度担当窓口(04994-8-2121)へ

平成28年度東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業の募集について

島しょ地域の中小企業等が地域資源を活用した特産品開発・観光振興等を目的として新たに実施する事業に対して、その経費の一部を公益財団法人東京都島しょ振興公社が補助します。



■募集期間 平成28年5月2日(月)～6月10日(金)

■補助対象事業者(法人又は個人に限ります)

①個人事業者、中小企業、組合等、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業等で構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取組を行うと認められる法人等 ②創業を具体的に予定している方

■補助対象事業(新たに実施する事業が対象となります)

地域資源を活用した特産品もしくは観光の振興に関する事業。または、これらに関連する事業展開に関する事業

■補助申請の条件

補助申請は、東京都中小企業振興公社が実施する「東京都地域中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業」への申請を条件とし、当該助成事業の採択結果を踏まえ、交付・不交付を決定します。なお、当該助成事業の申請書類提出期間は平成28年5月23日(月)～5月27日(金)で、事前に提出申込み(5月13日(金)締切)が必要となりますので、希望者は早めに東京都中小企業振興公社(03-3251-7895)へご相談ください。

■補助率及び補助金額、事業期間

補助対象経費の9/10以内で1,000万円を上限とします。ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。
事業期間…事業開始の時期から2年以内

【お問合せ】(公財)東京都島しょ振興公社企画管理課 03-5472-6546

5月31日は軽自動車税及び 固定資産税<第1期>の納期限です

忘れずに、期限までにお支払頂きますようお願いいたします。

村税を滞納すると...

本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。



村税は納期限内に納めましょう。

村税の納付は便利で確実な「口座振替」で

口座振替なら窓口に足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。村税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替依頼書は郵便局または村役場窓口でお申出下さい。

【口座振替に関するお問合せ】

御蔵島郵便局 04994-8-2201
企画財政係 04994-8-2121



5月保健師来島日程

5月19日(木)～21日(土) 樋口義子保健師
同上 青木信子保健師

5月の来庁予定者

日	来庁者	目的
14	日本将棋連盟中川大輔棋士	ツゲ駒感謝の日記念行事

島民カレンダー

平成28年 5月 <皐月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 立夏	6	7 新月	可	不	可	可		
8	9	10	11	12	13	14 歯科診療(18日まで)	可	空	可	可		
15	16	17	18	19	20 小満	21	可	不	可	可		
22 満月	23 眼科診療(24日まで)	24	25	26	27	28	可	空	可	可		
29	30 耳鼻咽喉科診療(31日まで)	31					可					

平成28年 6月 <水無月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
			1	2	3	4			可	可		
5 芒種・新月	6	7	8	9	10 入梅	11 歯科診療(15日まで)	可	不	可	可		
12	13	14	15	16	17	18	可	空	可	可		
19	20 満月	21 夏至	22	23	24	25	可	不	可	可		
26	27	28	29	30			可	空	可			

今月の行事（5月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆憲法記念日（けんぽうきねんび） 5月3日

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日として、国民の祝日とされています。

1947年5月3日に日本国憲法が施行されたのを記念して制定されました。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆みどりの日（みどりのひ） 5月4日

自然にしたしむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日として、国民の祝日とされています。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆こどもの日（こどものひ） 5月5日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日として、国民の祝日とされています。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆立夏（りっか） 5月6日頃

この日から立秋の前日までが、暦の上での夏です。山々に緑が目立ち始め、夏の気配を感じ始める頃。

「夏立つ」「夏来る」ともいいます。

◆小満（しょうまん） 5月21日頃

陽気もよくなり、草木なども次第に生い茂ってくる季節。

麦が穂をつけ、農家では田に苗を植える準備などを始めます。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------